

地域振興県土警察常任委員会資料

(令和元年5月21日)

- 児童相談所が受理した児童虐待通報事案に係る警察への情報提供について

..... 1

(生活安全部少年課)

- 平成30年中の高齢者交通事故防止対策事業の活動状況について

..... 2

(交通部交通企画課)

警 察 本 部



児童相談所が受理した児童虐待通報事案に係る警察への情報提供について

令和元年5月21日
青少年・家庭課
警察本部
(生活安全部少年課)

児童虐待防止における連携強化、適切な児童の安全確認の徹底を図るため、児童相談所で受理した児童虐待通報事案を警察本部に情報提供することについて、青少年・家庭課長と警察本部少年課長において申合せ書を締結し、平成31年4月に受理した児童虐待通報事案から運用を開始しました。

1 締結日

平成31年4月1日

2 情報提供の開始時期

平成31年4月1日児童虐待通報受理分から開始

※ 平成31年3月中に受理した児童虐待通報受理分については、本申合せ書の試行運用として提供済み。

3 情報提供の方法

県内各児童相談所（中央児童相談所、倉吉児童相談所、米子児童相談所）は、当該月に受理した児童虐待通報について、通報毎に危険度ランクを5段階に設定した「児童虐待通報受理台帳」を作成し、翌月5日までにデータベースに登録し、警察本部少年課に情報提供する。

ただし、児童虐待事案の危険度や緊急度が高いと判断される事案については、児童相談所が通報を受理した後、速やかに管轄警察署に情報提供を行う。

また、県内各警察署から児童相談所への情報提供が必要な場合は、これを隨時行う。

4 その他

(1) 本締結に至った経緯

平成28年11月に、鳥取県医師会、鳥取県及び鳥取県警察による三者協定を締結し、児童虐待事案の対応に必要な情報提供、共有を図っていたが、この度、児童相談所で受理した虐待通報を警察に全件提供する等、県と県警の連携について強化するもの。

(2) 児童相談所が設定する危険度ランク

児童相談所において設定するケース毎の危険度ランクについては、「子ども虐待対応手引き」（平成25年8月23日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）にある「一時保護に向けてのフローチャート」を準用して判断する。

※ 危険度ランクは、緊急一時保護実施を検討すべき事案から虐待の心配はなく支援を要しない事案の5段階に設定。

(3) これまでの情報共有の状況

平成31年3月分の児童虐待通報事案件数は26件、同年4月分の通報事案件数は45件であった。

児童相談所と県警間の連携は、データベース上の情報提供のみでなく、各児童相談所と各警察署において、担当者相互の面談、電話等による情報共有を実施して対応している。



平成30年中の高齢者交通事故防止対策事業の活動状況について

令和元年5月21日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 免許センター認知症等早期発見対応推進事業（平成27年12月開始）

（1）事業の概要

平成27年12月1日から、県内3か所の運転免許センターに、非常勤職員として運転適性相談員（看護師）を配置し、認知症スクリーニング機器（鳥取大学医学部教授浦上克哉氏監修）を活用しながら、高齢運転者及び家族からの運転適性相談や出前型簡易検査、訪問調査を行い、高齢運転者等の交通事故防止を図るとともに、認知症等一定の病気等の早期発見・受診勧奨にも資するもの

※ 運転適性相談：一定の病気等に罹患した場合の運転の可否について相談する制度

（2）運転適性相談員（看護師）

東部地区 20歳代 1人（元総合病院勤務）

中部地区 60歳代 1人（元総合病院・老人保健施設勤務）

西部地区 50歳代 1人（元総合病院・老人保健施設勤務）

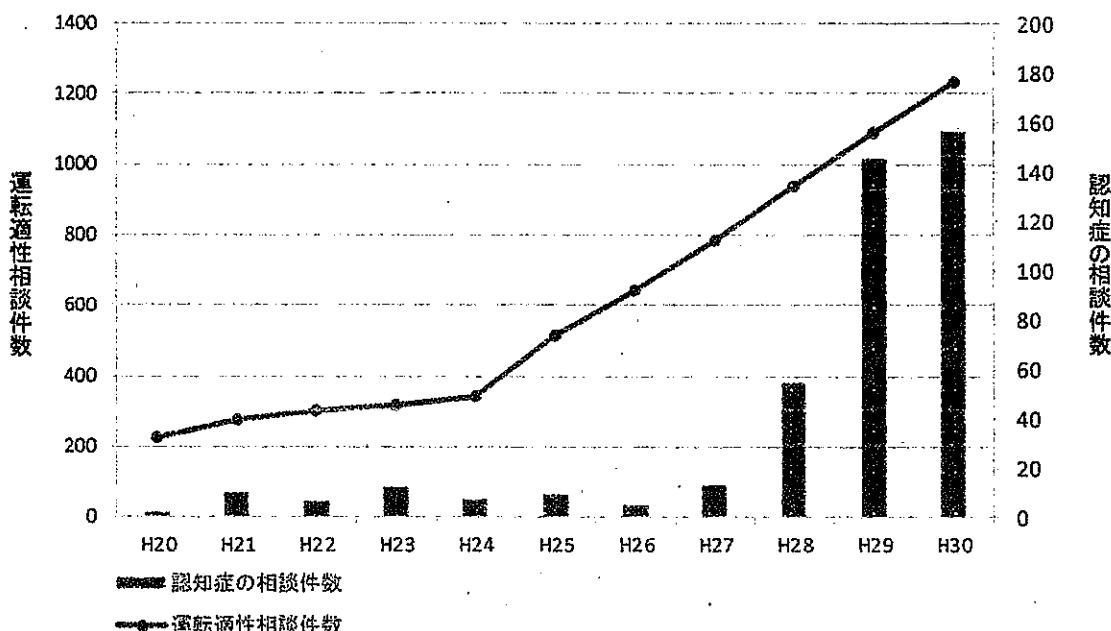
（3）活動実績（平成30年中・相談員が扱ったもの）

- 運転適性相談件数 761件
- 病院への受診勧奨件数 72件
- 訪問調査（補助を含む） 19回
- 各種講習会への出席 9回
- スクリーニング機器による検査 97件

（4）事業の効果・反響

運転適性相談の件数は年々増加している中、本事業開始後については、認知症の相談件数が特に大きく増加しており、県民のニーズに適切に対応できていると考えられる。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
運転適性相談件数	222	273	303	315	344	514	640	786	935	1,088	1,231
認知症の相談件数	2	10	6	12	7	9	5	13	54	145	156
認知症の相談件数の割合	0.9%	3.7%	2.0%	3.8%	2.0%	1.8%	0.8%	1.7%	5.8%	13.3%	12.7%



- 福祉関係者から、「以前より頻繁に交通事故を起こすため、家族等が自主返納を勧めているが、拒否し運転を続いている。」との相談を受け、運転免許課員とともに自宅を訪問し、スクリーニング機器による検査を行うなど、説得を行った結果、後日、本人と家族が免許センターを訪れ、自主返納に至り、家族の心配を解消することができた。
- いくら家族や福祉関係者が説得しても、運転免許の返納に応じなかつたが、運転適性相談員と連携し根気強く説得した後、本人が納得の上、自主返納することができた。

(5) その他

東・中・西部の各運転免許センターにおいて平成29年1月から、1日でも長く安全に運転をしてもらうための高齢運転者対象の交通安全教室「安全プラス65」を開催し、看護師としての専門的知識を活かした講習を実施している。

2 シルバー・セイフティ・インストラクター（平成19年4月開始）

(1) 事業の概要

鳥取・倉吉・米子警察署にシルバー・セイフティ・インストラクター（鳥取県警察高齢者交通安全教育指導員）を配置し、交通安全講習・高齢者訪問活動等の広報啓発活動を通じて高齢者の交通事故防止を図るもの

(2) シルバー・セイフティ・インストラクター

東部地区 60歳代 1人 (警察OB)
中部地区 60歳代 1人 (警察OB)
西部地区 60歳代 1人 (警察OB)

(3) 活動内容

- 関係機関、団体等と連携した交通安全講習及び高齢者訪問活動
- 運転適性相談員と連携した交通安全講習・認知機能検査の実施
- 参加・体験・実践型の交通安全講習の実施



交通安全講習の実施状況

(4) 活動実績

ア 高齢者交通安全講習

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実施回数	177	256	268	229	235	332	245	241	234	280
受講人数	7,894	7,954	8,480	8,434	7,964	11,277	11,323	8,835	10,775	11,085

イ 高齢者訪問活動

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
訪問人数	9,160	10,581	9,034	7,805	7,059	8,437	15,097	15,157	12,728	14,867

(5) 事業の効果・反響

- 交通安全講習の場で、同時に認知症検査や健康講話を受講することができ、非常に良かった。
- 自分も現在運転をしているので、認知症について気になっていたところであったが、検査結果が良く安心した。今後も安全運転には十分に気をつけていきたい。

3 今後の課題等

資機材の効果的活用、研修会・勉強会等を通じた職員のスキルアップ、自治体、福祉・医療関係者等との一層の連携強化等により、各事業の更なる充実を図る。